

提案依頼書(「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業)

1. 背景と目的

年間5000万人以上の観光客が訪れる京都市では、外国人観光客の急増等による、一部の観光地の混雑や文化・習慣の違いによるマナー違反等が発生し、市民からの不満が増したり観光振興に対する共感が失われることが懸念されています。

そこで、京都市および京都市観光協会(以下、協会とする)では、市民からの理解や共感を醸成するために、観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」を発行するなど、観光振興の意義や宿泊税の使途の解説、経済効果の可視化に取り組んでいます。

本事業では、観光が市民生活やまちづくりにもたらす効果をよりわかりやすく解説して効果的に発信し、観光事業者等による地域貢献の促進、市民が京都の魅力により多く触れる機会づくりを進め、観光に対する市民の理解を促進することを目的とします。

2. 業務委託期間

契約締結日から令和7年1月31日

3. 委託上限金額

13,530,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

ただし、本件は観光庁の補助金交付を前提に予定している事業のため、審査結果次第では減額や中止、仕様変更の可能性があります。

4. 委託内容

別紙、仕様書のとおり。

5. 想定スケジュール

2024年 8月9日(金)17時	企画提案意思の確認締切
2024年 8月23日(金)17時	質問の締切(いただいたご質問には順次回答差し上げます)
2024年 8月30日(金)17時	提案締切(必要に応じて、ヒアリング機会を設定させていただきます)
2024年 9月上旬	委託先選定、契約・発注手続き
2024年 12月上旬	特設Webサイトの公開、周知開始
2025年 1月下旬頃	分析結果等納品

6. 提案依頼事項

- 仕様書のA～Dに関する企画提案書類の提出
- 会社概要、過去の類似実績が分かる資料の提出
- 経費見積書の提出

7. 提出方法

それぞれの期日までに、marketing@kvokanko.or.jp(担当:堀江)宛にご連絡ください。
書類の様式はA4サイズで両面30ページまで(縦横は問いません)。

文字サイズは12ポイント以上としてください。

8. 審査方法

原則として、書類のみを対象に審査を行います。プレゼンテーションによる審査会はありません。不明点がある場合のみ、個別にヒアリングの機会を設定しますので、ご対応ください。

審査にあたっての主な観点は以下のとおりです。

- 京都観光の政策課題の理解度
- Webサイトは、京都観光に対する市民の共感の輪を拡大を見込める仕様になっているか
- Webサイトは消費行動特性を踏まえた市民が使ってみたいと思える京都ならではのコンテンツになっているか
- Webサイトは誰がどこに行ったか、観光客の行動履歴データを追跡・蓄積できるか
- 多数の市民がWebサイトへアクセス可能な周知方法になっているか
- 事業を評価できる適切なKPIを設定できているか
- 類似の業務実績を持っているか
- 密に連絡をとれる業務体制となっているか

9. 支払手続

- 委託金額の支払いは、原則として精算払いとします。
- 受注者は、本業務の実施内容及び要した経費を報告し、経費が当初の見積金額を下回る場合は、変更契約を締結し、契約金額の減額を行うこと。

10. 著作権等

- 本業務を通じて著作権その他知的財産権が生じた場合、その権利は全て発注者に帰属するものとします。ただし、事前に書面による発注者の同意を得た場合はこの限りではありません。
- 本業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、発注者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負います。

11. 再委託

- 業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ発注者の承認を得ること。
- 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとします。
- 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとします。

12. 留意事項

- 原則として、当協会からの業務委託は会員企業を優先させていただいております。非会員企業様におかれましては、入会(年会費3万円)を前提に応募をご検討いただけますと幸いです。なお、入会にあたって通常必要となる2社からの推薦は免除といたします。
- 受注者は、本業務の実施に当たり、本仕様書、発注者の各規程その他の諸法規を遵守すること。また、個人情報を取り扱う場合は、その取扱に十分留意するとともに、「個人情報保護法」及び「京都市個人情報保護条例」「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努めること。
- 受注者は発注者と十分連絡を取り合い、本業務の遂行に必要な指示及び承認を得なければならない。
- 受注者は、本業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委託期間終了後も同様とする。
- 本仕様書の定めのない事項及び本業務実施に当たり疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、発注者の指示に従うこと。

13. 参考情報

京都観光Navi(日本人観光客向け)	https://ja.kyoto.travel/
Kyoto City Official Travel Guide(外国人向け)	https://kyoto.travel/
京都市観光協会ホームページ	https://www.kyokanko.or.jp/
京都観光モラル 特設サイト	https://www.moral.kyokanko.or.jp/
担い手支援 特設サイト	https://job.kyoto.travel/
手ぶら観光特設サイト	https://hands-free.kyoto.travel/
X公式アカウント(日本語)	https://x.com/kyo_kanko
Facebook公式アカウント(日本語)	https://www.facebook.com/kyokanko/
Facebook公式アカウント(英語)	https://www.facebook.com/visitkyoto/
Instagram公式アカウント(日本語、英語)	https://www.instagram.com/visit_kyoto/
YouTube公式アカウント	https://www.youtube.com/c/DMOKYOTO

以上